

平成18年8月4日

高松市長 増 田 昌 三 殿

高松市牟礼地区地域審議会
会 長 濱 川 憲 博



平成19年度合併基本計画実施計画に関する事業化等要望書
の提出について

盛夏の候 貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成19年度合併基本計画実施計画についての要望等について、本地域審議会として意見集約を図り、別紙のとおり取りまとめましたので、提出いたします。

つきましては、要望事項の予算化および事業化について、格段の御配慮をいただきますよう、お願い申し上げます。

平成19年度合併基本計画実施計画に関する事業化等

要 望 書

平成18年8月

高松市牟礼地区地域審議会

まちづくりの区分	合併基本計画上の重点取組み事項等			平成19年度に実施（計画・変更）要望する事業			要望の趣旨等
	施策項目	個別事業項目 （進行管理項目に該当）	重点取組み事項	新規優先順位	実施事業	実施事業内容	
①連帯のまちづくり	保育サービスの充実	特別保育（延長保育・一時保育等）の拡充と保育サービスの充実	特別保育の拡充	★新5	待機児童の解消と特別保育事業の拡充	保育所における待機児童の解消および特別保育事業の拡充を進める。	本市の待機児童数が、全市で22人のうち、牟礼地区内の待機児童は6人（平成18年4月1日現在）と多いので、待機児童の解消に向けて対応していただきたい。また、子育て環境整備の一環として、保育所における特別保育事業、特に延長保育や病後児保育を充実していただきたい。
①連帯のまちづくり	保育サービスの充実	幼保一元化		★新6	認定こども園導入の検討	幼稚園および保育所所管の部署等による検討会において、「はらこどもセンター」での経験・成果を検証する中、「認定こども園」の導入など、今後の幼保一元化の取り組み方針を検討する。	歯止めのかからない少子化問題に関連して、乳幼児の保育・教育に対する保護者のニーズが多様化している。 こうした中、「はらこどもセンター」では、国の総合モデル施設として、H17年度から、地域、保護者、行政が一体となって、幼保一元化事業を実施し、地域ボランティアや近隣の香川県立保健医療大学教授や学生ボランティア等との連携による、経験と実績を踏まえた成果が注目されている。 平成18年6月に、国は新たな制度として、幼保一元化総合施設からさらに進んだ第3の施設「認定こども園」を導入する「認定こども園設置法」を制定した。この制度によると、保育に欠けない就学前の児童も入所対象となり、多様な市民ニーズに対応することで、少子化対策の一助となると考えられている。高松市においては、「はらこどもセンター」の経験・成果を検証する中「認定こども園」導入の検討を行っていただきたい。
①連帯のまちづくり	子育て支援サービスの充実	児童虐待防止ネットワークの整備		新3	子育て相談事業の拡充	子育て相談事業を、牟礼町の児童虐待防止ネットワークで培った人的資源を活用して牟礼・庵治地区でモデル的に拡充・実施する。	旧牟礼町では、平成16年度に「牟礼町児童虐待防止ネットワーク」を設立し、専門相談員を配置した子育て相談事業を開始した（週1回実施）。同ネットワークでは、家庭内暴力・育児放棄・虐待等の相談を受けるとともに（H17年7月から12月の対応件数延べ31件）、関係機関との連携、情報交換を図り、地域に根ざした子育て支援を進めてきた。また、同子育て相談では、潜在的に子育て支援を必要とする家庭への働きかけや、学校関係者との連携を積極的に行い、児童虐待など深刻な問題の早期発見・早期対応に大きな役割を果たしてきた。 合併により、同相談事業は、こども未来課の相談事業等に集約されるとともに、同ネットワークは個別ケース検討会議に移行されたため、現在休止しているが、昨年度6ヶ月の対応件数31件のうち約半数の15件が電話相談による事例捕捉であったことや、相談者の家庭環境や地域の事情を熟知した相談員が相談に携わるため相談者に安心感を与えるメリットが大きいことから、牟礼・庵治地区を包括する高松市東部地区における電話相談事業として、実施を検討していただきたい。 また、旧牟礼町での子育て相談事業相談員が、家庭に埋もれたケースを把握するため家庭訪問を行っていたことから、高松市が平成18年度から開始した「育児支援家庭訪問事業」との連携も視野に入れる中、取り組んでいただきたい。 なお、実施にあたっては、牟礼地区の民生児童委員や人権擁護委員など、人的資源を活用していただきたい。 また、相談場所には、支所の空きスペースの有効活用を、併せて提案する。

★の事業は、市全体事業等として実施要望する事業である。

まちづくりの区分	合併基本計画上の重点取組み事項等			平成19年度に実施（計画・変更）要望する事業			要望の趣旨等
	施策項目	個別事業項目 （進行管理項目に該当）	重点取組み事項	新規優先順位	実施事業	実施事業内容	
②循環のまちづくり	上水道等の整備	水源の確保と浄水施設や配水施設の整備，老朽施設の更新などの計画的実施	配水管等の整備		水道管網の整備	老朽石綿セメント管の更新を，計画的に継続して進める。	老朽石綿セメント管の更新については，18年度に各地区の配水管網の現状を調査・把握する中で配水区域の見直しを行い，連絡管の口径等を含め，その区域の特性にあった配水システムおよび管網整備を施工することであるので，19年度においても，引き続き当該事業を継続して推進し，早急に老朽石綿セメント管の更新を完了していただきたい。
②循環のまちづくり	道の駅・海の駅の整備	（仮称）塩屋・房前公園（道の駅・海の駅）の整備	（仮称）塩屋・房前公園の整備		房前公園（仮称）の整備	【市民参画の仕組みづくり】 房前公園（仮称）の整備および維持管理を市民参画で行う新たなモデル的取り組みの実現に向け，市民参画の仕組みづくりを行う。 【歴史・文化を生かした整備】 房前公園（仮称）の整備にあたり，地元の歴史や文化を来園者に知ってもらえるように，公園の表示や案内を工夫して整備する。	房前公園（仮称）を，住民に愛され親しまれる，市民参加のモデル的な取り組みの公園とするためには，計画段階から市民が参画し，市民と行政との間で意見交換のキャッチボールが行われていることが不可欠である。 市民と行政とのパートナーシップ型運営を実現するために，管理運営にかかる協働事業を行政側からも積極的に提案するとともに，地域利用エリア等住民が参加できる場について，運用計画づくりの早い段階から協議会等を設け，住民参画のもとで，計画を進めていただきたい。 房前公園（仮称）近郊には，古くからの伝説や歴史に由来する地名や場所が多くあるので，それらを来園する方々に知ってもらえるような表示や案内を工夫して設置していただきたい。例えば，「房前」の地名の由来や戦国時代の4箇所の城址跡など，牟礼町全体のPRを兼ねた表示案内を工夫して，訪れる人によくわかるように，アプローチなどで，紹介してもらいたい。
					道の駅むれ（仮称）物販等施設の整備	【道の駅むれ（仮称）ブランドの開発】 道の駅むれ（仮称）物販等施設の整備にあたり，道の駅むれ（仮称）ブランドを，地元の関係団体と共に開発する。	当地ならではのブランド品を生み出すことが，道の駅むれ（仮称）の将来に向けた集客につながると思う。 地元の人の手作り品，地場の特産品など，道の駅むれ（仮称）にしかないものを，地元の知恵と工夫も取り入れる中で確立していく継続的な取り組みを，指定管理者に働きかけていただきたい。

★の事業は，市全体事業等として実施要望する事業である。

まちづくりの区分	合併基本計画上の重点取組み事項等			平成19年度に実施（計画・変更）要望する事業			要望の趣旨等
	施策項目	個別事業項目 （進行管理項目に 該当）	重点取組み 事項	新規 優先 順位	実施事業	実施事業内容	
						【住民が参画できる「ギャラリー&カフェスペース」の整備】 道の駅むれ（仮称）物販等施設に、地域の人の手作り品を鑑賞・購入できる「ギャラリー&カフェスペース」を設置する。 【特産品の充実】 道の駅むれ（仮称）物販等施設の整備にあたり、地域の特産品や、県内、四国内の物産を広く購入できる場として整備する。 【情報拠点としての整備】 道の駅むれ（仮称）の情報拠点機能の整備を行う。	地域の人たちが愛着を持って集う場とするため、手作り品の委託販売を行う「ギャラリー&カフェスペース」を設置していただきたい。地域の人が作った手作りの工芸品等を通して、鑑賞、手作り体験、情報交換等を行うことができ、市民参画型の交流拠点として、新たな魅力を提供できると考える。 このため、指定管理者に、住民参画による事業運営の積極的な導入を働きかけていただきたい。 県内外からの集客力を高め、観光バスの休憩所として定着していくためには、地域の特産品の販売や、周辺地域、四国内の多様な物産を広く取り扱うことが重要である。 また、うどんや地場産品の実演・体験コーナーを設けていただきたい。 このため、指定管理者に、多様な物産の販売や、実演・体験コーナーの設置を働きかけていただきたい。 道の駅むれ（仮称）を、県内外の観光客への情報提供はもちろんのこと、イベント、観光情報、生涯学習情報、行政サービス情報等、さまざまな市民情報が取得できる場（高松市および高松市内の情報が、インターネットや紙ベースで、誰でもいつでも気軽に入手できる機能整備）として整備していただきたい。
③連携のまちづくり	自然災害対策の推進	災害危険箇所などの点検の強化、改修等		新2	ポンプ場の整備（浸水対策）	牟礼地区川東ポンプ場整備にかかる調査費を計上する。	牟礼町大町地区では、雨水排水計画において大町地区を3分割した水系を想定し、塩屋ポンプ場、川東雨水ポンプ場（未施工）を稼働させて浸水に対応することとしているため、未施工の川東雨水ポンプ場の整備を進めていただきたい。
③連携のまちづくり	消防・防災体制の整備	消防・防災体制の充実		★新8	消火栓設置場所等の全体的な見直しおよび設置	消火栓等設置場所の全体的な見直しをし、消防の消火作業に実質的に困難が生じる地域に、消火栓等を新設するとともに、防火水槽や消火栓の表示を整備する。	高松市の消火水利の基準では、防火対象物から消防水利に至る距離が140メートル以下になるように設けなければならないとあるが、牟礼地区では、国道や、JR・琴電の線路で横断されたり、新築等の住宅が立ち並んで、類焼の恐れがある地域などがあるため、実情に適した見直しと配備を、防災面からも早急に対応していただきたい。

★の事業は、市全体事業等として実施要望する事業である。

まちづくりの区分	合併基本計画上の重点取組み事項等			平成19年度に実施（計画・変更）要望する事業			要望の趣旨等
	施策項目	個別事業項目 （進行管理項目に該当）	重点取組み事項	新規優先順位	実施事業	実施事業内容	
③連携のまちづくり	消防・防災体制の整備	住民の自主防災体制・地域防災体制の充実整備		★新7	各支所における自主防災体制・地域防災体制の整備	災害時、緊急時の対応を充実させる。	自然災害等が発生した場合、現牟礼支所の状況では、人的・物的面で十分な対応ができない。 自主防災組織の活用等、地域との連携はもとより、支所機能の充実を図ることにより、災害を最小限に食い止める防災体制の整備をしていただきたい。
④交流のまちづくり	観光交流拠点の整備	観光交流の拠点整備（史跡や美術館周辺の環境整備）	・イサム・ノグチ庭園美術館周辺整備事業 ・源平史跡整備事業 ・宮北川水辺地整備事業 ※合併基本計画42ページに掲載		まちづくり交付金事業「牟礼地区都市再生整備計画」推進主体の明確化と市民参画による事業の具体化	「牟礼地区都市再生整備計画」事業の総括課および関係の事業所管課による連絡会を設け、役割分担およびスケジュール管理をする。 また、実施計画の策定にあたり、住民関係者を含んだ協議会を設置し、市民参画型で推進する。	牟礼地域の豊かな資源を活かした観光型まちづくりを進めるまちづくり交付金事業「牟礼地区都市再生整備計画」（H17～H21）では、道の駅むれ（仮称）・房前公園（仮称）の整備と合わせ、史跡佐藤継信の墓から、琴電八栗駅、駒立岩史跡までの道並づくり事業等を行うことになっているが、現状は、ほとんど進んでいない。 このたび、むれ源平石あかりロードが、国土交通省の「日本風景街道」の一つに選ばれたことも踏まえ、地域一体的な整備計画を策定していただきたい。また、イサム・ノグチ美術館は全国的に有名なもので、観光地としてPRをしていただきたい。 また、具体的な計画づくりの段階では、むれ源平まちづくり協議会や地元自治会など住民関係者を交えた協議会を設置して、実施計画の具体化を図っていただきたい。
④交流のまちづくり	道路の整備 市道等整備	町道屋島線の整備 など道路環境の整備	各路線		市道の整備	市道の打換舗装を継続して行う。	旧牟礼町は早くから上下水道整備が始まったため、掘削工事の影響による道路表面上の段差など、舗装状態がよくない箇所が多くある。市道の舗装について、継続して打換舗装を行っていただきたい。
			屋島線	★新1	屋島線の整備にかかる調査	屋島線の整備にかかる調査費を予算化する。	屋島線は屋島地区と牟礼地区を結ぶ路線として重要な路線であるが、高橋や高松側が狭いので、車が通ると自転車も通れなく危険である。 屋島線（高橋）の整備はH18・19年度の実施計画には入っていないが、長年の懸案事項でもあり、また、地域間交流を促進するうえからも、早期の事業着手を要望する。 H19年度は、交通現況分析および将来交通流動などの調査費の予算化を、国、県との連携を図りつつ実現していただきたい。

★の事業は、市全体事業等として実施要望する事業である。

まちづくりの区分	合併基本計画上の重点取組み事項等			平成19年度に実施（計画・変更）要望する事業			要望の趣旨等
	施策項目	個別事業項目 (進行管理項目に該当)	重点取組み事項	新規優先順位	実施事業	実施事業内容	
⑤参加のまちづくり	行財政運営の効率化と支所等の機能整備	支所・事務所機能の整備	支所機能の整備	★新9	総合調整機能の設置等、支所機能の充実	高松市全体における支所機能を、市民サービスの充実、地方分権・協働の推進、行政の効率化等の観点から再度見直す。	合併町の支所人員について、今後、平成21年度までの各年度において、段階的に見直すとしているようであるが、合併による市民サービスの低下がおこらないよう、また、まちづくり交付金事業に代表されるように、地域の実情にあった個性あふれるまちづくりを進める、これからの地域分権時代にあつては、牟礼支所に、従来の行政の縦割り組織を補完する総合調整機能を持たせるなど、総合的な対応ができる支所機能について全市的に見直すとともに、適正な人員配置を行っていただきたい。
⑤参加のまちづくり	コミュニティ活動の支援	コミュニティの活性化（地域住民が気軽に交流し、活動できる拠点づくり）		新4	市民ギャラリー（仮称）の整備	牟礼支所の空きスペースに市民活動の展示・広報スペースとして「市民ギャラリー（仮称）」を整備する。	旧牟礼町では、牟礼地域の市民活動や文化活動の振興を図るため、石の民俗資料館の展示室を活動発表の場として活用していたが、合併後は、同資料館の設置目的から使用料免除での利用が困難となったため、支所の空きスペースを有効活用して、展示にふさわしい改修を行っていただき、市民活動やコミュニティ活動の支援の視点から、「市民ギャラリー（仮称）」として整備していただきたい。
				★新10	各支所の空きスペースの活用方針の策定	各支所の空きスペース（例えば牟礼支所であれば、本庁舎4・5階、東館1階、北館等）を有効活用するため、活用方針を策定する。	合併後、各支所に空きスペースがあるので、有効活用するための市としての活用方針を策定していただきたい。

★の事業は、市全体事業等として実施要望する事業である。